

# ご意見をお寄せください

## 第3次鳥取市同和対策総合計画

鳥取市では、今日まで同和行政・人権行政を積極的に推進してきました。その結果、同和地区の生活環境改善などについては、一定の成果が得られました。しかし、一方で平成十二年度に実施した各種実態調査（「保育所児童実態調査」・「学力・生活実態調査」・「同和地区生活実態調査」）の結果などを見ると、今なお、さまざまな課題が存在しています。

これら残された課題の解決と、根強い差別意識の解消に向け、鳥取市同和対策総合計画検討委員会は、今後の鳥取市の同和行政のあり方について検討を重ね、その柱となる「第3次鳥取市同和対策総合計画（平成十四年度～十八年度）」の中間の取りまとめができました。概要は次のとおりです。みなさんのご意見をお寄せください。



平成12年度人権ポスター入賞作品  
湖南中学校3年 藤田美那

### 基本的な方針

鳥取市では、平成六年十月に「鳥取市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」を施行するなど、部落問題を市政の重要課題として解決に努力してきました。今後も同和対策審議会答申の「部落差別が現存する限り、同和行政は積極的に推進されなければならない。」を受け、これまでの同和行政の成果を踏まえながら、同和行政、人権行政の推進を図っていきます。

### 総合計画の柱

- 人権を尊重する同和教育・啓発
- 生活の向上と雇用促進
- 健康で明るいくらしの確保
- 住みよい環境づくり

## 第3次鳥取市同和対策総合計画(案)の主な施策

### 人権を尊重する同和教育・啓発

地域、学校、職場などの同和教育、啓発の推進を図っていきます。  
 社会同和教育・啓発の推進 企業等啓発の推進 学校同和教育の推進  
 就学前教育の推進 同和地区住民の教育、文化活動の推進

### 生活の安定と就労支援および雇用の確保

雇用の促進と就労についての支援を図っていきます。  
 雇用の促進と就労の安定 中小企業振興 農業経営振興

### 健康で明るいくらしの確保

児童・高齢者対策、健康づくりなど福祉の推進を図っていきます。  
 児童福祉 母子・父子福祉 高齢者福祉 障害者福祉 健康づくり  
 隣保館事業など

### 住みよい生活環境づくり

生活環境の整備を図っていきます。  
 住宅 道路整備 下水道の整備 上水道の整備 その他環境整備

ご意見のあて先はこちらです

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、年齢、性別を明記の上、郵送、ファックス、電子メールのいずれか。  
 資料配布場所 市役所1階 総合案内所 同和対策課 行

政サービスセンター（鳥取駅構内） 鳥取市ホームページ（アドレスは表紙下段を参照）  
 提出期限 平成14年1月15日（火）  
 意見提出先 郵送/同和対策課（☎203040） ファックス/203256 電子メール/public-c@city.tottori.tottori.jp